

内閣参質一九五第五四号

平成二十九年十二月十九日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員牧山ひろえ君提出HIV感染症の早期発見への具体的施策に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出H I V感染症の早期発見への具体的施策に関する質問に対する答弁書

一について

後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）の病原体（以下「H I V」という。）の検査（以下「H I V抗体検査」という。）によりエイズの発症前にH I Vに感染していることを発見することができれば、その後の適切な治療により、エイズの発症の防止及び他者への感染の防止につながるから、H I V抗体検査は重要であると認識している。

二について

H I V抗体検査の受検率の向上は、エイズを発症した状態でH I Vに感染していると診断される患者数の減少につながる可能性があるものと認識している。

三について

H I V抗体検査の必要性についての更なる広報を図るとともに、保健所の夜間・土日検査の機会を増やすこと等によりH I V抗体検査の利便性の向上を図ることとしている。

